

令和8年度

(2026年度)

世田谷区予算説明書

一般会計

国民健康保険事業会計

後期高齢者医療会計

介護保険事業会計

令和8年度世田谷区 } 予算説明書
一 般 会 計
 国民健康保険事業会計
 後期高齢者医療会計
 介護保険事業会計

目 次

| | |
|------------------------------|-----|
| 作成基準 | 43頁 |
| 予算のミカタ | 44 |
| 予 算 編 成 の 概 要 | |
| I. 予算編成の基本的考え方 | 49 |
| II. 令和8年度当初予算規模 | 50 |
| III. 一般会計の概要 | 51 |
| 一 般 会 計 | 53 |
| 歳入歳出予算総括 | 55 |
| 令和8年度当初予算総括 | 56 |
| 令和8年度当初財政計画（一般会計） | 57 |
| I. 歳入歳出予算事項別明細書 | 59 |
| 1. 総 括 | 61 |
| 2. 歳 入 予 算 | 67 |
| 第 1 款 特 別 区 税 | 68 |
| 第 2 款 地 方 譲 与 税 | 76 |
| 第 3 款 利 子 割 交 付 金 | 82 |
| 第 4 款 配 当 割 交 付 金 | 84 |
| 第 5 款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金 | 86 |
| 第 6 款 地 方 消 費 税 交 付 金 | 88 |
| 第 8 款 地 方 特 例 交 付 金 | 90 |
| 第 9 款 特 別 区 交 付 金 | 92 |
| 第 10 款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金 | 94 |
| 第 11 款 分 担 金 及 負 担 金 | 96 |
| 第 12 款 使 用 料 及 手 数 料 | 98 |
| 第 13 款 国 庫 支 出 金 | 122 |

| | | |
|-----------------------|---------------|-----|
| 第 14 款 | 都 支 出 金 | 162 |
| 第 15 款 | 財 產 収 入 | 234 |
| 第 16 款 | 寄 附 金 | 246 |
| 第 17 款 | 繰 入 金 | 250 |
| 第 18 款 | 繰 越 金 | 260 |
| 第 19 款 | 諸 収 入 | 262 |
| 第 20 款 | 特 別 区 債 | 306 |
| 3. 歳 出 予 算 | | 309 |
| 第 1 款 | 議 会 費 | 310 |
| 第 2 款 | 総 務 費 | 312 |
| 第 3 款 | 民 生 費 | 352 |
| 第 4 款 | 環 境 費 | 388 |
| 第 5 款 | 衛 生 費 | 396 |
| 第 6 款 | 産 業 経 済 費 | 410 |
| 第 7 款 | 土 木 費 | 416 |
| 第 8 款 | 教 育 費 | 442 |
| 第 9 款 | 職 員 費 | 464 |
| 第 10 款 | 公 債 費 | 474 |
| 第 11 款 | 諸 支 出 金 | 476 |
| 第 12 款 | 予 備 費 | 478 |
| II. 給 与 費 明 細 書 | | 481 |
| III. 債 務 負 担 行 為 調 書 | | 503 |
| IV. 特 別 区 債 現 在 高 調 書 | | 551 |
| 国民健康保険事業会計 | | 555 |
| I. 歳入歳出予算事項別明細書 | | 557 |
| 1. 総 括 | | 559 |
| 2. 歳 入 予 算 | | 563 |
| 第 1 款 | 国民健康保険料 | 564 |
| 第 2 款 | 一 部 負 担 金 | 568 |
| 第 3 款 | 使 用 料 及 手 数 料 | 570 |
| 第 6 款 | 都 支 出 金 | 572 |
| 第 7 款 | 繰 入 金 | 574 |
| 第 8 款 | 繰 越 金 | 578 |
| 第 9 款 | 諸 収 入 | 580 |
| 3. 歳 出 予 算 | | 589 |

| | | |
|----------------------|---------------|-----|
| 第 1 款 | 総 務 費 | 590 |
| 第 2 款 | 保 険 給 付 費 | 594 |
| 第 5 款 | 保 健 事 業 費 | 606 |
| 第 6 款 | 職 員 費 | 608 |
| 第 7 款 | 諸 支 出 金 | 610 |
| 第 12 款 | 国民健康保険事業費納付金 | 612 |
| 第 14 款 | 予 備 費 | 620 |
| II. 給 与 費 明 細 書 | | 623 |
| III. 債 務 負 担 行 為 調 書 | | 637 |
| 後期高齢者医療会計 | | 641 |
| I. 歳入歳出予算事項別明細書 | | 643 |
| 1. 総 括 | | 645 |
| 2. 歳 入 予 算 | | 647 |
| 第 1 款 | 後期高齢者医療保険料 | 648 |
| 第 2 款 | 使 用 料 及 手 数 料 | 650 |
| 第 3 款 | 繰 入 金 | 652 |
| 第 4 款 | 繰 越 金 | 654 |
| 第 5 款 | 諸 収 入 | 656 |
| 3. 歳 出 予 算 | | 667 |
| 第 1 款 | 総 務 費 | 668 |
| 第 2 款 | 分 担 金 及 負 担 金 | 670 |
| 第 3 款 | 保 健 事 業 費 | 672 |
| 第 4 款 | 職 員 費 | 674 |
| 第 5 款 | 諸 支 出 金 | 676 |
| 第 6 款 | 予 備 費 | 678 |
| II. 給 与 費 明 細 書 | | 681 |
| III. 債 務 負 担 行 為 調 書 | | 695 |
| 介護保険事業会計 | | 699 |
| I. 歳入歳出予算事項別明細書 | | 701 |
| 1. 総 括 | | 703 |
| 2. 歳 入 予 算 | | 707 |
| 第 1 款 | 保 険 料 | 708 |
| 第 2 款 | 使 用 料 及 手 数 料 | 712 |

| | | |
|---------------|---------|-----|
| 第 3 款 | 国庫支出金 | 714 |
| 第 4 款 | 支払基金交付金 | 722 |
| 第 5 款 | 都支出金 | 726 |
| 第 6 款 | 財産収入 | 730 |
| 第 8 款 | 繰入金 | 732 |
| 第 9 款 | 繰越金 | 740 |
| 第 10 款 | 諸収入 | 742 |
| 3. 歳出予算 | | 749 |
| 第 1 款 | 総務費 | 750 |
| 第 2 款 | 保険給付費 | 756 |
| 第 5 款 | 基金積立金 | 776 |
| 第 6 款 | 職員費 | 778 |
| 第 8 款 | 諸支出金 | 780 |
| 第 9 款 | 地域支援事業費 | 784 |
| 第 10 款 | 予備費 | 790 |
| II. 給与費明細書 | | 793 |
| III. 債務負担行為調書 | | 807 |

作成基準

1 予算科目番号

予算科目番号（歳入・歳出の款、項、目、節）は、財務会計に使用する電子計算管理番号と同一の番号を用いて記載した。

2 説明項目

歳入予算

(1) 項目の記載例

・ 細節…………… 1 ○○費（○○部） 100,000

・ 充当事業…………… 充当事業：○○○○・P100

細節番号は、電子計算管理番号を用いて記載した。

P100に記載の○○○○（予算事業名）に特定財源として充当している。

歳出予算

(1) 大事業項目・予算事業項目の記載例

・ 大事業項目（予算額＝予算事業項目の積上げ額）…………… 1 ○○事務運営費 2,500,000

・ 予算事業項目…………… 1 ○○事業（○○部） 150,000

(2) 事業の名称

原則として、予算事業項目で全事業名を記載した。

(3) 投資的経費事業

投資的経費事業は全てゴシック体で表わした。

(4) 財源充当

歳出事業の該当事業単位に財源充当し、財源内訳、予算額を記載した。

3 科目の統廃合・組替えについて

目を統廃合・組替え・新設した場合は、前年度欄を「0千円」として表示した。また、各款・各項の前年度欄には前年度予算額を記載した。

4 組織名については、令和8年4月1日改正予定の組織案で表示した。

5 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合がある。

6 増減率1,000.0%以上については、-%で表示した。

予算のミカタ

| 款 | 項 | 目 | 本年度 | 前年度 | 比較 | 財源内訳 |
|------------|------------|------------|-----------|-----------|---------|--|
| (款) 07 土木費 | (項) 04 公園費 | 02 公園新設改良費 | 5,514,694 | 5,557,427 | △42,733 | 特定財源 A 4,122,555 (財源内訳) 国庫補助金 1,036,261 都補助金 886,294 基金繰入金 1,200,000 特別区債 1,000,000 一般財源 B 1,392,139 |

8年度当初の予算です。

7年度当初の予算です。

前年度の当初予算と比べた増減です。

国や都からの補助金や交付金です。

借入金のことです。

歳入科目

この場合は公園・身近な広場の新設改良を行うために使用する特定財源以外の財源です。

特定財源 (A) + 一般財源 (B)
 令和8年度の
 款07土木費 項04公園費 目02公園新設改良費に充てられた財源の合計です。

※特定財源とは、歳入のうち、特定の目的のために使用することを決められている財源です。
 ここでは、公園・身近な広場新設改良事業費に充てる特定財源の内訳が記載されています。

※一般財源とは、歳入のうち、特別区民税など特定の目的に限定せず、どのような経費にも使用する財源です。

(単位 : 千円)

| 区分 | 金額 | 説明 |
|----------------------|-----------|---|
| 07 報償費 | 384 | 1 公園・身近な広場新設改良事業費 I 5,514,694 1 緑道整備 (みどり33推進担当部) D 22,170 2 公園新設 (みどり33推進担当部) E 208,152 特財：国庫支出金 27,650、都支出金 35,362 3 公園用地買収 (みどり33推進担当部) F 3,495,859 特財：国庫支出金 1,008,611、都支出金 697,392 特別区債 1,000,000、その他 400,000 4 大規模公園改修 (みどり33推進担当部) G 1,441,754 特財：都支出金 153,540、その他 800,000 5 公園・身近な広場改修 (みどり33推進担当部) H 346,759 |
| 10 需用費 | 258 | |
| 11 役務費 | 173 | |
| 12 委託料 C | 589,856 | |
| 13 使用料及賃借料 | 800 | |
| 14 工事請負費 | 1,713,513 | |
| 16 公有財産購入費 費目 | 3,209,710 | |

節 (C)
 令和8年度の
 款07土木費 項04公園費 目02公園新設改良費の費目の内訳です。

各予算事業 (D+E+F+G+H) = 大事業項目 (I)
 この場合、令和8年度の
 款07土木費 項04公園費 目02公園新設改良費の予算の合計です。

予算編成の概要

I. 予算編成の基本的考え方

○国の経済動向及び見通し

国は、戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保するとともに、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していくとしています。

こうした認識のもと、国の令和8年度の経済見通しでは、「所得環境の改善が進む中で、各種政策効果も下支えとなり、個人消費が増加するとともに、危機管理投資・成長投資の取組が進展する中で、設備投資も増加するなど、引き続き、国内需要中心の経済成長となることが期待される。」としています。

しかしながら、米国の通商政策の影響や、円安の進行などによる物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっていることから、区民生活においては、引き続き、先行きが不透明な状況となることが見込まれます。

○区の財政見通しと行政需要への対応

世田谷区の財政見通しについて、特別区税は、ふるさと納税の影響による減収を見込む一方で、賃金上昇・人口動向に伴う増収を見込み、前年度比で150億円の増としました。また、地方消費税交付金について、国内消費の堅調な推移に伴う増加などを踏まえ、前年度比で31億円の増額を見込みました。

歳出面では、本庁舎等整備や学校改築・改修などの公共施設整備費や、障害者自立支援給付や私立保育園運営などの社会保障関連経費などの増加を見込んでいます。加えて、現下の物価・人件費高のなか、地域経済の好循環を生み出すため、適切な価格転嫁を進め、予算に反映しています。

また、今後、区では、大規模自然災害への備えをはじめ、社会保障関連経費、学校などの公共施設の改築・改修、道路・公園等の都市基盤整備等、増加する行政需要に対し将来を見据えながら持続可能で健全な財政運営をしていく必要があります。

○令和8年度当初予算のポイント

令和8年度当初予算編成においては、子どもの一時預かり事業等の利用料無償化、学びの多様化学校「北沢学園中学校」の開校、終活支援センターの開設、豪雨対策、“ずっと、世田谷。”子育て・若者夫婦世帯の定住・住み替え応援事業など、区民が安心して住み続けたいと実感できるよう、「次世代を育む暮らし応援予算」として編成しました。

引き続き、基本計画に掲げる「持続可能な未来を確保し、あらゆる世代が安心して住み続けられる世田谷をともにつくる」という区政の目指すべき方向性の実現に向け、取り組んでいきます。

Ⅱ. 令和8年度当初予算規模

各会計当初予算規模

(単位：百万円)

| 会計区分 | 7年度 | 8年度 | 増減額 | 増減率 | |
|------|------------|---------|--------|---------|-------|
| 一般会計 | 399,617 | 431,353 | 31,736 | 7.9% | |
| 特別会計 | 国民健康保険事業会計 | 82,251 | 84,207 | 1,956 | 2.4% |
| | 後期高齢者医療会計 | 26,637 | 29,415 | 2,778 | 10.4% |
| | 介護保険事業会計 | 74,417 | 76,059 | 1,642 | 2.2% |
| | 学校給食費会計 | 3,947 | — | △ 3,947 | 皆減 |
| 合計 | 586,868 | 621,034 | 34,165 | 5.8% | |

○ 一般会計は、本庁舎等整備や学校改築・改修などの公共施設整備費や、障害者自立支援給付や私立保育園運営などの社会保障関連経費などの増により、4,313億5,300万円、前年度比で7.9%、317億3,600万円の増となりました。

○ 国民健康保険事業会計は、被保険者数は減少したものの1人あたりの保険給付費が増加したことなどにより、842億700万円、前年度比で2.4%、19億5,600万円の増となりました。

○ 後期高齢者医療会計は、医療給付費等の増加により保険料等負担金が増加したことなどにより、294億1,500万円、前年度比で10.4%、27億7,800万円の増となりました。

○ 介護保険事業会計は、サービス受給者数の増加等に伴う居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などの増により、760億5,900万円、前年度比で2.2%、16億4,200万円の増となりました。

○ 学校給食費会計は、学校給食費の無償化に伴い、特別会計として当該学校給食費に係る収支を管理する必要がなくなったことから、令和7年度末をもって廃止となります。

Ⅲ. 一般会計の概要

○歳入予算

特別区税は、ふるさと納税による減収拡大を見込みつつも、地域経済や人口動向等を踏まえた増収を見込み、前年度から増額を見込んでいます。また、特別区交付金においても、財源である市町村民税法人分等の増を踏まえ、前年度から増額を見込んでいます。

繰入金は、本庁舎等整備や都市基盤整備、学校改築・改修などの事業計画に基づき、各特定目的積立基金からの計画的な活用を行い増額となりました。

なお、年度間の調整のための財政調整基金からの繰入れは行いません。

○歳出予算

総務費は本庁舎等整備などにより増、民生費は障害者自立支援給付費や私立保育園運営費などにより増、教育費は小中学校の改築・改修経費などにより増、職員費は特別区人事委員会勧告等を踏まえた給与改定などにより増となっています。

当初予算における主要事業

- 子ども・若者
妊娠期から就学前までの子ども・子育て支援
学童クラブ運営 など
- 教育
学校の改築・改修
教育相談・特別支援教育の推進 など
- 健康・福祉
世田谷版地域包括ケアシステムの推進
福祉人材の確保・育成・定着支援の総合的推進 など
- 災害・危機管理
地域・地区防災力の向上
備蓄体制の整備 など
- 環境・リサイクル・みどり
地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組み
ごみ減量・リサイクル促進の取組み など
- 経済・産業
産業振興
就労支援事業・人材採用定着支援
- 文化・スポーツ
文化・芸術資源の魅力発信
スポーツ施設の整備
- 都市整備
災害に強い都市基盤の整備
安全な道路環境の整備 など
- 人権・コミュニティ
人権・男女共同参画の推進
地区・地域課題への取組み など